

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年8月10日(水曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時46分 散会

付託事件

- (1) 平成27年請願第1号, 平成27年請願第2号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 平成27年請願第1号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願
- ② 平成27年請願第2号 「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願

(2) 報告事項

- ① 水戸市戦没者追悼式について (福祉総務課)
- ② 平成28年度水戸市中学生議会の開催について (総合教育研究所)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	田 口 米 蔵 君	副委員長	堀 江 恵 子 君
委員	田 中 真 己 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

保健福祉部長 兼福祉事務所 所 長	根 本 一 夫 君	保健福祉部 参 事	長 須 賀 良 明 君
福祉事務所 参 事 兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参 事 兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
保健福祉部 参 事 兼 保健 センター所長	大 曾 根 明 子 君	福祉総務課長	小 山 忠 君
生活福祉課長	斉 藤 博 之 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君
高齢福祉課長	谷 津 好 行 君	介護保険課長	荻 沼 学 君

保健所準備 課長	小林	秀一郎	君					
消防長	清水	修	君	消防次長	大津	孝司	君	
消防本部技監	綿引	信明	君	消防本部 参事兼 消防総務課長	小泉	直紀	君	
消防本部 参事兼 消防救助課長	大越	唯行	君	北消防署長	鈴木	豊	君	
南消防署長	石川	隆	君	火災予防課長	大内	康弘	君	
救急課長	石田	宏一	君					
教育長	本多	清峰	君	教育部長	七字	裕二	君	
教育委員会 事務局教育部 参事	今川	宗男	君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 学校教育課長	鈴木	秀樹	君	
教育委員会 事務局教育部 参事兼 中央図書館長	五上	義隆	君	総合教育研究 所長	小野	司寿男	君	
教育企画課長	三宅	修	君	幼児教育課長	鈴木	功	君	
学校施設課長	埴	敏之	君	生涯学習課長	大澤	秀樹	君	
歴史文化財 課長	白石	嘉亮	君	総合教育 研究所副所長	小川	佐栄子	君	
6 事務局職員出席者								
書記	嘉成	将大	君	書記	大内	しおり	君	

午前10時 2分 開議

○田口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、龍田内原中央公民館長が忌引のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております平成27年請願第1号「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願及び平成27年請願第2号「県立学校の存続と高校の少人数学級実現を求める意見書提出」に関する請願につきましても、本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願審査を終わります。

次に、報告事項の説明に入ります。

初めに、水戸市戦没者追悼式について、執行部から説明願います。

小山福祉総務課長。

○小山福祉総務課長 おはようございます。

それでは、水戸市戦没者追悼式について福祉総務課提出資料により説明させていただきます。

水戸市戦没者追悼式につきましては、9月28日水曜日、午後2時から茨城県立県民文化センター大ホールにおいて開催いたします。

開催の趣旨といたしまして、さきの大戦において犠牲となられた本市関係の方々を追悼するとともに、御遺族の御労苦に深い敬意を表し、また、恒久の平和を祈念し、市勢発展への決意を新たにしようとするものでございます。

式次第は記載のとおりでございます。

委員の皆様にはお忙しいこととは存じますが、後日、御案内状をお送りいたしますので、御参列を賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、平成28年度水戸市中学生議会の開催について、執行部から説明願います。

小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 おはようございます。

それでは、平成28年度中学生議会の開催について、教育委員会総合教育研究所提出の資料により御説明

いたします。

本事業は、今年度からの新規事業となっております。

まず、1、目的につきましては、選挙権年齢の満18歳への引き下げに対応するため、主権者教育の一環として議会制民主主義について体験的に学ぶ場を設定することにより、主体的に社会に参画し、自立して社会生活を営むために必要な力を育成するものでございます。

2、開催日時につきましては、平成28年10月27日木曜日、13時40分から15時20分でございます。

3、開催校につきましては、今年度はモデル校として内原中学校1校での開催を予定しております。

4、会場は内原中学校体育館です。

5、参加者につきましては、まず、質問者として内原中学校の3年生、当日は3年生全員が参加し、代表者が質問を行います。出席説明員は、本会議と同様に市長、副市長、教育長、水道事業管理者、代表監査委員、全部長。そして参観者として、市内各中学校の代表生徒や内原中学校の保護者、市内の社会科の教職員などを予定しております。

6、来賓といたしまして、水戸市議会議員の皆様は御案内の通知を後日差し上げる予定です。

7、概要でございますが、まず、実施方法につきましては、生徒たちは市政や議会に関する学習会をまず実施いたします。こちらにつきましては、政策企画課及び議会事務局の御協力をいただき、1学期中に実施したところでございます。

今後、学級ごとにテーマを決定し、それぞれのテーマ別に市の関係課職員を講師として学習会を実施し、提案や質問を作成してまいります。

中学生議会の当日は代表生徒が議員役となり、市長を初め、市の執行部に提案と質問を行います。

質問内容につきましては、生徒の身近な生活から考える市民の暮らしや政治に関することといたします。

8、スケジュールは記載のとおりとなっております。

9、平成29年度以降の実施予定といたしましては、今年度の実施状況を踏まえ、内容の検証を行いながら、平成29年度に8校、平成30年度も同じく8校を対象とし、2年間で全校実施をしてみたいと考えております。

説明は以上でございます。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 それでは、ちょっと質問させていただきます。

まず、内原中学校が選ばれた理由。

それから、平成29年度以降にですね、私の考え方としてはですね、これはこれでいいんですよ。いいんですが、私の考え方としては主権者教育をやるわけですから、やっぱり平等に体験して卒業すると、こういうふうなことが筋ではないかなと、このように思っております。そういった中であって、平成29年度、平成30年度になる学校についてはですね、2年間、主権者教育の勉強もしくは議会のあり方、そういったことに対しての勉強をせずに卒業されると、こういうことになるわけでありましてけれども、その辺の考え方に

ついてちょっとお伺いをさせていただきます。

○田口委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 では、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず1つ目、なぜ内原中学校なのかということにつきましては、今年度をモデル事業として実施いたしますことから、始業式や終業式など、行事の工夫をして生徒の出番を多くするなど、生徒会活動等がより活発に行われており、自治的活動の素地が十分にある学校であるということから、このたび内原中学校をモデル校としたものでございます。

次に、毎年実施していかないと、経験できずに卒業してしまう3年生が出るのではないかといた御質問なんですけれども、本事業は主権者教育の推進のための大切な事業でありまして、そのためにも、委員御指摘のとおり、生徒全員が実体験できるように取り組むことが重要であると認識しております。本事業の実施に当たりましては、各学校において通常の授業時数に加えまして準備の時間等が相当数必要となります。そのため、3年生が中心となって取り組みながら、同時に2年生も参画することにより、1年置きに2年間のサイクルで8校ずつ全校実施することが適切であると判断したものでございます。これにより、中学校在籍中に2年生か3年生のいずれかの学年で全員が体験することとなるものでございます。

なお、2年生につきましては、公民の学習前の経験となりますが、学校行事の一つとして実践いたしまして、さらに3年生になり、公民において学習をする際に本事業の経験を生かす授業となるように努めてまいりたいと考えております。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今言われたようにですね、今、主権者教育がなぜ必要なのかということになると、18歳以上に選挙権が与えられたと。当然ながら、選挙権が与えられても成人式は20歳であると、今ちぐはぐな状況があるわけですね。

そういった中であって、いわゆる水戸市を思う、それから私たちが住んでいるこのまちをどうするんだと、こういうことについてはやっぱり若いときから関心を持っていただいて、そして議員を選ぶもしくは何かの考え方を発表するといったときに、この体験をどう生かして議員を選ぶのか、そして意見を言うていくのか、こういったことの勉強をしてもらおうということが一番大きな考え方だと思います。これについては、中学校で議会をやればいいということではなくて、逆に言えば、各中学校の公民の先生方が、しっかり議会というものはどういうものなのか、そして市民として議員を選ぶ、その選択肢をどういう目で見なければいいのか、カッコいいからいいのか、若いからいいのか、こういうふうなことではなくて、やはり水戸市をどのようにしたい、そのためにこの議員はどのようなパフォーマンス、主張、そういったものを言っているのかと、こういうことをですね、しっかり考えながら投票していただくということが最終的な目標だと、このように思っています。

2年生をどういうふうに参加させるかというのはですね、やっぱり大きな課題だと思うんですね。ですから、今年1年間、内原中学校でやったこの経験をこの後、公民の先生方がどのように理解し、また、どのような反省点を踏まえながら、いかに来年度の公民の時間の中学生議会に結びつけるかと、これが一番私は大事だというふうに思っていますので、その辺については総研が一丸となってですね、この問題について対応

していただきたい。水戸市がすばらしくなれるかなれないかは、市民の皆さん方が政治に関心を持つ、議員を選ぶときの選択肢を持つと、こういうことが大事だというふうに思っていますので、ぜひしっかりとこの学習をですね、やっていただきたいと、このように思っています。

○田口委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 主権者教育の一環としての中学生議会ということで、大変結構な取り組みだと思わなければならない、今後どういうふうに展開していくかということは最後に書いてあるんですけども、当面、モデル校における各校代表生徒というのがあると思うんですが、それは全中学校から代表で見学していただくという、次年度以降につながる取り組みなのかなとは思わなければならない、1つ聞きたいのは、我々の議員定数は28人ですけども、別にそれにこだわる必要もないんだろうと思うんですが、学校の規模がいろいろあると思うんですね。ですからその場合に、議員になる生徒というのはどういうふうに各校の中で選んでいくのかなということとか、当面、平成30年度までは計画があるようですけども、それ以降、毎年、もちろん中学生が入ってくるわけなので、その先については何か今の段階で、この3年やってみてということなのか、どのようなお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

○田口委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 では、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、代表生徒の選び方につきましては、これから具体的に学校のほうと協議になりますけれども、恐らく代表者による運営委員会なり生徒主導のものを立ち上げる形で、その中で決めていくことになると思います。

次に、平成31年度以降の計画なんですけれども、現段階においては本事業の継続というものを考えております。それに当たりましては、今後の実施状況を十分に検証し、より効果的な内容やその実施方法について検討を重ねながら、継続的に主権者教育の推進を図る取り組みを進めていきたいと考えております。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 今回、中学生議会ということで、子どもさんの主権者としての理解を深めていくということで、ひとつの経験になるということで、私も大変興味を持って見ております。

今回はモデル校で行って、そこに参観者として市内の各校の代表の生徒さん方も参加するというんですけども、大事なのはこういう経験を通して子どもさんたちが何を感じて、何を考えて、それをこれからどう生かしていくのかという視点だと思うんですが、その点、こういった直接的に参加している方、生徒さん、また参観している生徒さんに対してどういうふうなアプローチをして、今後、その理解を深めていくのか、そういった取り組みについてはどうなんでしょうか。

○田口委員長 小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

各学校の代表として参加した生徒につきましては、それぞれの学校に戻った上で授業等において意見や感想の発表などをしていただきまして、ほかの生徒にモデル校の取り組みを伝えながら、他校におきましても

主権者教育の重要性の意識づけにつなげていきたいと、そういった指導をしていきたいと考えております。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 そうですね。やはり各校に持ち帰っていただいて、また内原中学校も含めてですね、やはり行った後にどういった教育をしていくのかというのは非常に大事だし、次の各校の授業に生かしていけるのかなと思いますので、十分その点をですね、これをやったから終わりというわけじゃなくて、やった後の子どもさんのフォロー、またそういう理解を深めていく取り組みというのをしっかりと行っていただきたいなと、これは要望としてお伝えしておきます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、5月10日の当委員会で請求いたしました資料につきまして、本日、執行部から提出を受けておりますので、説明を願います。

鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 さきの5月10日の委員会で資料請求がございましたので、このたび茨城県のほうの状況がまとまりましたので、幼児教育課提出の資料により待機児童の数につきまして御説明申し上げます。

待機児童の状況でございますが、毎年4月1日現在と10月1日現在の待機児童数の報告を県に行っております、このたび県内の状況も合わせてまとまりました。

1の待機児童数の推移でございますが、平成24年度からの茨城県と水戸市のそれぞれ4月1日と10月1日現在の待機児童数の推移を記載しております。

茨城県全体といたしましては、昨年度と比較いたしまして平成28年4月1日は9人の増加となっております。

水戸市におきましては、35人の減ということになっております。これにつきましては、水戸市については民間保育所の整備事業として、新たに保育所の創設ができたこと、小規模保育事業所の新設、家庭的保育事業者の増加によるものと考えております。新たな保育所の創設によりまして270人の定員増、小規模保育事業によりまして95人の定員増、家庭的保育事業所1カ所の開設によりまして5人の定員がふえまして、合計370人の定員増となっております。

次に、2の県内待機児童の状況でございますが、県内44市町村のうち、平成28年4月1日現在に待機児童が存在する市町村は14市町村となっております。昨年度と比べまして自治体1つが増加しております。人数といたしましては水戸市の123人が一番多く、次いで、つくば市の101人、古河市の41人となっております。昨年と比較いたしまして待機児童が増加している市町村は10市町、逆に減少している市町村は8市村となっております。

また、新たに待機児童が発生した市町村が土浦市、常陸太田市、牛久市、那珂市、阿見町の5市町となっております。

また、待機児童が解消された市町村につきましては、日立市、下妻市、笠間市、稲敷市の4市となっております。

この下の表のほうでございますが、こちらにつきましては、平成28年4月1日現在、平成27年4月1日現在の待機児童がいる市町村となっておりますので、待機児童のいない26市町村につきましては、市町村名が記載されておられません。

説明につきましては、以上でございます。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 資料の提出、ありがとうございます。

今、御説明の中で、この間の整備によって370人ですか、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業と合わせて、そういう御説明だったと思いますけれども、それは平成27年度という意味でよろしかったでしょうか。今年度もですね、引き続き整備される時期やタイミングがそれぞれ違うんだろーと思いたすけれども、それとの関係はどうなっているのかということをお聞きしたいと思いたす。というのは、今回、123人が4月1日現在でいらっしゃるわけですけれども、今後の予定と解消見込みという点はどういうふうに見たらいいのか、お聞かせいただければと思いたす。

○田口委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回の370人の定員増というのは、今年4月1日現在のものです。ですから、平成27年度の事業として行った定員増ということでございます。

さらに、今年度は、平成27年度からの繰り越しで3カ所の民間保育所を整備しております。こちらにつきましては、90人規模の保育所が3園ということで270人、こちらのほうが今年度中にオープンする予定でございます。さらに小規模保育事業所などからも問い合わせ等がございまして、そちらにつきましては、ゼロ歳から1、2歳ということですので、やはり待機児童の多い年齢のほうで定員のほうがふえる予定でございますので、平成29年度中の待機児童解消に向けまして進めてまいりたいと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

90人の3カ所と小規模でふえるというお話ですけれども、待機児童の123人の内訳ですが、今お話のあった一般的に多いと言われている3歳未満児についてはどれくらいいらっしゃるって、今年度ふえる3歳未満児のところで見れば、どういうふうになるのかというのはおわかりでしょうか。おわかりだったら教えてもらいたいと思いたすけれども、また小規模保育施設がこの間できているわけですが、定員については基本的にさっきおっしゃった370人というのは、もう目いっぱい入った上での待機児童というふうになっているのか。それとも、親御さんが希望しないですって、小規模保育施設じゃなくて認可保育所を待つという場合もあるのかなという想像もするんですけれども、その辺はどういうふうになっているのかもあわせてお聞かせいただければと思いたす。

○田口委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 まず、123人のうちの待機児童のうちのゼロ、1、2歳の3歳未満の待機児童の数でございますが、水戸市の123人のうちの100人が3歳未満ということで、率にして81%ぐらいをゼ

ロ、1、2歳で占めております。

そういった意味で、小規模保育事業のほうにつきましては3歳未満ということですので、そちらのほうの解消にはなるということで見込んでおります。ただ、この5カ所のうち、定員では95人ということになっているんですけども、現在約65人ぐらいですかね、ちょっと7月の数字ですので65人だったと思うんですが、まだ定員のほうには余裕がございますので、なかなか小規模保育事業は今年からの事業でございますので、広く知られていないということもあるので、窓口等で十分に小規模保育事業の存在を説明いたしまして、連携の保育所ということで3歳になっても保育所があるということも丁寧に説明いたしまして、ゼロ、1、2歳の受け入れのほうについて推進してまいりたいと考えております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 そうしますと、私も小規模保育を別に否定するつもりはないんですが、基本的には、やはり一貫して同じ保育所に通わせたいとか、保育環境を比べると認可保育所を希望されるという、それも当然の気持ちかなという気もしているわけなんですけれども、さっきおっしゃった90人掛ける3園のうち、3歳未満児というのは、年度途中から入れないわけですかね。その辺がちょっと僕もよくわからないんですけども、今おっしゃった100人いらっしゃいますよね、3歳未満児。それができ次第入れるということも、住んでいる地域とできる場所がマッチングしなければ、これもそう単純じゃないとは思うんですけども、その辺は、つまり90人掛ける3カ所で3歳未満児の枠というのはどのくらいふえるのでしょうか。それをわかれば教えてほしいんですよ。

○田口委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 ただいまの御質問でございますが、90人の保育所でございますと、ゼロ、1、2歳の枠につきましては、多く入れれば多く入れたほうがいいんですけども、やはり毎年年齢が上がっていきますと、年齢による定員も変わってきてまいりますので、理想的にはドラム缶というか、例えばゼロ歳も15人、1歳も15人、2歳も15人という形でいきますと、そのまますんなりどの年度になっても15人ずつ入れれば上がっていくということになります。ただ、4、5歳のほうがどうしてもあきがあるというような状況でございますので、その辺のところを各園の中で検討しながら、例えば、ゼロ、1、2歳のほうを少し多目に入れておくとか、そういったのはあると思いますので、その辺は弾力的に入れていくような形でございます。

それと、小規模保育施設のほうに入っている、90人規模のほうに途中で転園できないかということでございますが、実際問題、保育所のほうに入っていないながらも、また別の保育所を希望して申請を出しているということがありますので、その場合はあき次第、申請をしている次の保育所のほうに行けるということで、転所という形もとれますので、そのことにつきましては、引き続き申請をしていただければ、あきがあれば入れるということでございます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 今の瞬間の待機児童数から見れば、3カ所できればですね、かなりめどが立つような気もしますが、新たな需要を喚起するという部分がね、ずっとあるので何とも言えないと思うんですけども、一応最後の質問ですけども、3カ所については今年度中のいつごろに開所がされるというような見込みなの

か、待機児童の解消、つまり新たに紹介できるタイミングというのが年度早いうちなのか、それとも終わりがごろなのかとか、その辺はどうなのでしょう。もしおわかりであればお聞かせいただきたいと思います。

○田口委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 3カ所の認可保育所につきましては、昨年度からの繰り越しの事業でございますので、平成28年度内の開所ということになっております。まだ工事中でございますので、2月か3月の開所ということになります。来年の4月1日には完全にオープンしているような状況になる予定でございます。

○田口委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 昨年、270人と小規模保育施設を含めて370人ふえても、待機児童というのは35人しか解消されていないんだよ、これね。要は、平成27年4月1日の待機児童と平成28年度の待機児童の数を引いたのが実際の解消率だと思うんだよね。そうすると、370人ふやしても35人しか減っていないと。この数字はどんなふうに捉えていますか。

○田口委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

待機児童につきましては、やはりゼロ、1、2歳がもうございます。それと、最初の4月1日現在でございますと、やはり保育所のほうでも新規オープンということで、90人の保育所であっても90人を全員入れられるわけではございませんので、段階的に入れているような状況でございます。そういったことで、実際は35人の待機児童の減ではございましたけれども、今後、保育所のほうの受け入れ状況といたしまして段階的に受け入れをふやしているような状況でございますので、実際はもう少し解消されるのではないかと思います。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ならし保育があるのはよくわかるんだけど、それって毎年同じことなんだよね。毎年同じことなんです。例えば、3カ所ずつふやしても65%ぐらい、最初はどうかということ、90人に対して50人、60人、こういう数字が恐らく入所されて、それからだんだん逐次ふやしていくと、こういう方法をとっているから270人がすぐ生きないんだと、こういう説明だと思うんだね。

だけれども、このことって毎年同じなんです。要はね、待機児童を例えば、平成29年度までにゼロにしますよとか、平成30年度にゼロにするんだよという目標を立てたときに、本当に平成30年度までとか平成29年度までに待機児童がゼロになるという計画は、ただ単に小規模保育をやればいいのかね、そういうことではないと思うんです。要は、そのために認定こども園というのを新たに国は出して、そして幼稚園型認定こども園、保育園型認定こども園と、こういう2つの制度を設けているわけだよ。

僕はいつも思うんだけど、水戸市の幼稚園って、じゃ、何人定数抱えているんですか。1,800人ぐらいあるんです。定数は。募集定員は800人ぐらいでしょう。定数に対して2分の1しか募集しなくて、充足率は50%だよ。そうすると、300人か400人しか入っていない、1,800人のところに。そこを一時的に幼稚園型認定こども園にかえれば、100人、200人、300人ぐらいの収容人員はすぐ集まるよ。そうすれば、明日にも解消できるんだ、やる気になれば。なぜこういう方法ができないのか、な

ぜ保育園にこだわっているんだ。保育園にこだわるのであれば、水戸市は市立の保育園、市立の幼稚園をこれからどういうふうにしていこうと思っているのか、これについても明快な答えがない。ただ小規模保育をやれば、ゼロ歳から3歳までの解消にはなるんだと言うけれども、父兄は、例えば自分の子どもを預けるときに、3歳になったら行き場所がないんだよ、この子どもたちというのは。連携保育園ということには間違いなくなくなっているよ、判こも押してくれるよ、保育園は。だけれど、どこの保育園を見ても、4歳児、5歳児がぁいている保育園なんかどこにもないよ。それは、4月に始まって5月ごろの新規保育園だけだよ、ぁいているのは。

ということは、連携保育園があってもね、父兄は不安なんですよ。本当に入れてもらえるのか、どうなのか。それから子どもがこっちの小規模保育園に残って、例えば2人子どもがいたとしてだよ、小さい子が1人小規模保育園にいますよ。もう1人の子が3歳になっちゃいました。Aという小規模保育園にいるんだけれども、Bと連携保育園だから、お兄ちゃんはBに行かなければなりませんね。こうなったときに、この親はAとBの保育園を就業する前に歩かなくちゃなんない。こんなことやれるか。

これ、鈴木課長がどうのこうのと言っているわけじゃないからね。水戸市の保育園の行政というのは余りにも利那主義なんだよ。深く考えていない。ただ保育園をふやせば解消するんだ、解消するんだと。保健福祉部の子ども課だって、政策をやっているんならもう少ししみじみ考えればいい、何で保育園型の認定こども園ができないのか、何で幼稚園型の認定こども園に踏み切れないのか。そうすれば一発解消でしょうよ。部屋はあるんだよ、もう部屋は。行政が人を集めれば、幾らでも人は集まるよ、パートでも臨時職員でも。そういうやり方をなぜしないのかということに保育行政の問題があるんだよ、水戸市は。だからいつまでたっても100人だの200人だの、270人、370人ふやしたって35人ぐらいの減少にとどまっている。恐らく、来年も100人ぐらいあるよ。

保育園というのは今、借金してつくと、返済に何年かかると思いませんか。10年以上かかるんだよ、返済に。そうすると、10年後の保育園の子ども数というのはどうなっているの、水戸市は。そんなにふやして大丈夫なんですか、認可保育園を。そういう計算というのは、子どもの出生率を掛ければ人数が出るんだから、おおむねの。年間どのぐらいの出生率で子どもが生まれて、これから先、先細りなのか、先太りなのか。人口減少時代を迎えて水戸市は、2040年には約24万人と言われている。そうしたら、子どもがいなくなっちゃうじゃん。今、こんなに3園も4園も5園もふやして行って、これからの保育行政をどうしようと思っているの。民間がつくっているから、後は知らない、こういうことも可能かもわかんないよ。だけれども、どんなふうにしようと思っているの、これ。

例えば、保育園については保健福祉部が政策的にやっているとすれば、じゃ、保育園をどうしようとしたいんだか、幼稚園をどうしたいと思うのか、それぞれ答弁してよ。

○田口委員長 鈴木幼児教育課長。

○鈴木幼児教育課長 ただいまの袴塚委員の御質問でございますが、幼稚園のほうは、保育所の待機児童と同時に、公立幼稚園のほうの充足率低下につきましては、やはり大きな課題として認識しております。公立幼稚園、保育所におきましては、幼保連携のカリキュラムをもとに就学前の充実を図りまして、小学校への円滑な接続に努めております。公立幼稚園、公立保育所のカリキュラムを行っていく中で、生活習慣とか社

会性を培い、集団生活の中でさまざまな体験をさせまして、人の痛みとか、そうしたものをわかる、協力し合うことの大切さ、楽しさなどを植えつけ、小学校への接続に向けていくのは公立の大きな強みであると考えております。

幼稚園、保育園の適正規模、適正配置の方針のほうはまだ作成されておりません。今年度中には幼児教育振興基本計画（第2次）のほうを策定していく中で、幼保の一元化、認定こども園化、そういったものも含めまして検討を進めてまいりたいと考えております。

○田口委員長 柴崎参事兼子ども課長。

○柴崎福祉事務所参事兼子ども課長 ただいまの御質問でございますが、保健福祉部といたしましては、総合的に子ども・子育て支援につかまして計画、法律等に基づきまして進行管理をさせていただいております所管課となっております。

委員御指摘のとおり、少子化が加速する中で安心して子どもを産み育てられるまちをつくるというような目標を掲げて、今年は各種事務事業を策定し、推進しているところでございますが、合計特殊出生率は若干改善の方向ではございますが、やはり就学前のお子さんをお預かりする主要な部分である教育、保育、保育所、幼稚園にてこども園がどの親御さんにとっても安心して預けられるような枠が確保されて、環境が整うということが最も重要なことと考えております。

それらも含めまして、これから保育所、幼稚園に預けるであろう世代の家庭環境の親御さんにとっても、いろいろな情報提供をしながら、保健福祉部、教育委員会と連携しながら、よりよい方策を探っていこうと考えております。よろしく願いいたします。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 公共団体が認可するという意義はね、やっぱり安定的に良質な保育、良質な幼稚園教育ができるということだと思うんだよ。今は保育園だから、例えば就学前の勉強をさせなくて、預かっていればいいんだと、こういうふうな保育園ではもうだめなわけだね、制度が疲労しているんですよ。要は、親が求めているのは幼稚園だろうが保育園だろうが、就学前に必要な生活体験、学習、知識、人間性、こういうものは幼稚園だろうが保育園だろうがしっかりやっってくださいよ、これをしっかりやっってもらうから、私たちは一生懸命社会貢献の中で労働を提供し、報酬をもらって、そして納税という形で行政にもお返しできるんですよ、こういうことだと思うんだよ。そうすると、幼稚園、保育園の役割というのは、幼稚園だからこう、保育園だからこうということではなくて、就学前もしくは子どもの環境、団体性、人の痛み、そういったものについてはやっぱりおおむね習得できるような、そういう考え方というのをもちながら、幼児教育というのをしていくべき時代なんですよ、もう。

そういう中であって、やっぱりしっかり待機児童の解消というのは、施設をただ認可してふやせばいいということではないですよ。公共性というものをもう少し考えるのであれば、充足率が25%ぐらいの箱を持っている。その箱をどう活用するか。この箱だって市民の血税でつくっているんだよ、これ、市民、国民の血税で。その箱が25%しか稼働していないとしたら、これって大問題だと思うんだよ。一般の企業だったら潰れていますよ、当然。そういうことを平気で今やっているんですよということなんだよ。

一方では、待機児童がいて入れ物がない、入れ物がない、箱がない、箱がないとやっているわけでしょう。

箱を十分持っていて、あいている箱がありながら、その箱を利用しないで、ただ民間につくれ、つくれと言っている行政というのは、果たして本当に行政の役割を果たしているんですか。ここに問題があるから、保育園型、幼稚園型の認定こども園というものをつくって、そして、その中で有効な手段として、一過性で待機児童の解消ができるのであれば一過性で解消して、そして、ある程度認可した保育園がこれからも安心、安全、そして大きな子どもが育てられるような環境の中での保育機能を持たせるような、そういうふうな環境をつくってくださいよということが法の精神だと思う。

だから、しっかりね、来年度から、何か今聞いていると、認定こども園についても考えるし、待機児童についてももう少し真剣に考えるよと、こういうふうな答弁だったというふうに思うので、もう一つ、小規模保育。今、19人だけか、小規模保育って。19人預かっている人たちがゼロ歳児から3歳児までいますよ。この預かり方をどうするんですか。例えば、この小規模保育を卒業して3年、3歳になりました。次に、この4月から4歳になっちゃいますよ。この子どもたちが行き場がないとすれば、やっぱり特例措置を設けるなりして幼稚園にとどまれる、もしくはほかの幼稚園に行かなくてもそういうふうな保育がしてもらえる。こういうふうなことをしていかないと、親御さんは安心して子どもを預けられない。特に、一人っ子ならいいけれども、2人の子どもさんを、要するに少子解消というのは、2人以上産んでもらうということだから、2人の子どもさんがいるということを想定したときに、当然ながら、お兄ちゃんほかの保育園、妹さんはこの保育園ということではまずいわけですよ。そういうことも含めて、しっかり検討していただきたい。意見だけ言います。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言願います。

[発言する者なし]

○田口委員長 それでは、この件について終わります。

以上を持ちまして本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時46分 散会